

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共のように供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共のように供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 景観形成重点地区内支援事業 [内容] 景観形成重点地区において、景観形成に資する建築物の建築、改修等を実施する者に対する補助 [実施時期] 令和4年度～ (略)	木更津市 (略)	景観形成重点地区において、周囲の景観に調和させ、良好な景観形成に寄与する建築物の建築、改修等を実施する者に対して補助金を交付し、美しく快適な都市づくりを推進する。 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和4年4月～ 令和7年3月		[事業名] 景観形成重点地区内支援事業 [内容] 景観形成重点地区において、景観形成に資する建築物の建築、改修等を実施する者に対する補助 [実施時期] 令和4年度～ (略)	木更津市 (略)	景観形成重点地区において、周囲の景観に調和させ、良好な景観形成に係るガイドラインを作成し、これに寄与する建築物の建築、改修等を実施する者に対して補助金を交付し、美しく快適な都市づくりを推進する。 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和4年4月～ 令和7年3月	
(2) ②略 (3) 略 (4) 国の支援がないその他の事業					(2) ②略 (3) 略 (4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] まちなか景観形成推進事業 [内容] 景観形成を図る重要な地区となる景観形成重点地区の指定及び地域景観を構成する重要な要素である景観重要公共施設の指定 [実施時期] 令和元年度～ 令和6年度	木更津市	区域内において景観形成を図る重要な地区である駅西口地区を景観形成重点地区として指定し、地区の魅力ある景観づくりを推進することで、回遊性の向上や居住の促進を目指す。 <u>また、地域の良好な景観形成を図る上で重要な道路などの公共施設を「景観重要公共施設」として指定し、「景観形成重点地区」と調和した景観づくりを推進する。</u> 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。			[事業名] まちなか景観形成推進事業 [内容] 景観形成を図る重要な地区となる景観形成重点地区の指定 [実施時期] 令和元年度～ 令和4年度	木更津市	区域内において景観形成を図る重要な地区である駅西口地区を景観形成重点地区として指定し、地区の魅力ある景観づくりを推進することで、回遊性の向上や居住の促進を目指す。 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。		

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 駐輪場整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 道路交差点名標示板設置事業 [内容] 道路交差点名標示板の設置 [実施時期] 令和元年度～	木更津市	観光地等の周辺にある交差点の信号機に、道路交差点名標示板を1交差点につき4枚設置し、観光客等の来訪者の適切な誘導や、道路交通の円滑化等を図ることで区域内に訪れやすい環境を確保する。 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上の」の達成に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 街なか福利施設整備事業 [内容] 商業施設、公益施設（社会福祉施設、医療施設等）及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設の整備 [実施時期] 令和3年度～令和6年度	民間事業者	駅東口に商業施設、公益施設（社会福祉施設、医療施設等）及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備し、住民の暮らしやすさの向上を図る。 本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（仮称「東中央一丁目地区」）） [実施時期] 令和6年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)、(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 市民活動支援センター管理運営事業	木更津市	市民や団体等の活動の支援や、コミュニケーションの拠点として活用される市民活動支援センターの管理運営を行い、協		

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 駐輪場整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 道路交差点名標示板設置事業 [内容] 道路交差点名標示板の設置 [実施時期] 令和元年度～ <u>令和5年度</u>	木更津市	観光地等の周辺にある交差点の信号機に、道路交差点名標示板を1交差点につき4枚設置し、観光客等の来訪者の適切な誘導や、道路交通の円滑化等を図ることで区域内に訪れやすい環境を確保する。 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上の」の達成に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 街なか福利施設整備事業 [内容] 商業施設、公益施設（社会福祉施設、医療施設等）及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設の整備 [実施時期] 令和3年度～令和6年度	民間事業者	駅東口に商業施設、公益施設（社会福祉施設、医療施設等）及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備し、住民の暮らしやすさの向上を図る。 本事業は、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（仮称「東中央一丁目地区」）） [実施時期] <u>令和5年度～</u> 令和6年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)、(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 市民活動支援センター管理運営事業	木更津市	市民や団体等の活動の支援や、コミュニケーションの拠点として活用される市民活動支援センターの管理運営を行い、協		

[内容] 市民活動支援センターの 管理運営		働によるまちづくりを推進する ことで、訪れたい、住みたいと 感じる中心市街地を形成する。 本事業は、目標①「みなとま ちの新たな拠点づくりと回遊性 の向上」、目標②「住環境の向 上による街なか居住の推進」の 達成に必要な事業である。		
[実施時期] 平成27年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

[内容] 市民活動支援センターの 管理運営		働によるまちづくりを推進する ことで、訪れたい、住みたいと 感じる中心市街地を形成する。 本事業は、目標①「みなとま ちの新たな拠点づくりと回遊性 の向上」、目標②「住環境の向 上による街なか居住の推進」の 達成に必要な事業である。		
[実施時期] 平成27年度～ <u>令和4年度</u>				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 芸術文化に親しむまちづくり振興事業	木更津市 (一社)まちづくり木更津	<u>駅ピアノの設置、階段アートやアート制作ワークショップを実施するとともに、木更津みなとぐちアートプロジェクトを実施する。</u> 少しずつアートの種をまくことで市民の文化レベルの向上と子どもの居場所づくりを図るとともに、アートと触れ合う機会を創出して、文化の醸成を図る。 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和2年4月～令和7年3月	区域内外
[内容] <u>「アートとふれあおう」などのワークショップや木更津みなとぐちアートプロジェクト等の実施</u>				
[実施時期] 令和2年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 商業団体等活性化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 中心市街地誘客事業	木更津市	東京湾アクアライン利用者を主なターゲットとして、木更津金田IC付近の看板に中心市街地への案内を表示し、来訪を促す。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業	区域内外
[内容] 案内看板や観光パンフレ				

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 芸術文化に親しむまちづくり振興事業	木更津市 (一社)まちづくり木更津	<u>ミニアートコーナー、駅ピアノの設置、階段アートの実施やワークショップを実施するとともに、令和4年の市制施行80周年には芸術祭を開催する。</u> 少しずつアートの種をまくことで市民の文化レベルの向上と子どもの居場所づくりを図るとともに、アートと触れ合う機会を創出して、文化の醸成を図る。 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」、目標②「住環境の向上による街なか居住の推進」の達成に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和2年4月～令和7年3月	区域内外
[内容] <u>ミニアートコーナーの設置やワークショップの実施、芸術祭の開催</u>				
[実施時期] 令和2年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 商業団体等活性化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 中心市街地誘客事業	木更津市	東京湾アクアライン利用者を主なターゲットとして、木更津金田IC付近の看板に中心市街地への案内を表示し、来訪を促す。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業	区域内外
[内容]				

ットによる来街者の増か及び回遊性向上 [実施時期] 令和2年度～ <u>令和3年度</u>		また、飲食店クーポンや市内観光案を掲載したパンフレット「週末木更津計画」を作成し、木更津ならではのお店・イベント情報を提供することで、回遊性を高める。 本事業は目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性向上」を達成に必要な事業である。	[実施時期] 令和2年4月～ 令和 <u>4</u> 年3月	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 中心市街地 <u>経済</u> 活性化セミナー等実施事業 [内容] 中心市街地 <u>経済</u> 活性化に関するセミナー等の実施 [実施時期] 令和2年度～	中心市街地活性化協議会	中心市街地 <u>経済</u> 活性化に関するセミナー等を実施し、住民主体のまちづくりを推進することで、中心市街地における新規出店・起業を促進する。 本事業は、目標③「新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化」の達成に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地 <u>経済</u> 活性化診断・サポート事業（セミナー型） [実施時期] 令和2年度～ 令和6年度	
[事業名] 中心市街地 <u>経済</u> 活性化アドバイザー活用事業 [内容] 中心市街地 <u>経済</u> 活性化に向けた事業の実施に対するアドバイス [実施時期] 令和2年度～	中心市街地活性化協議会	市民や事業者等が主体となっ行う中心市街地 <u>経済</u> 活性化に向けた事業の実施等に対してアドバイスし、住民主体のまちづくりを推進することで、中心市街地における新規出店・起業を促進する。 本事業は、目標③「新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化」の達成に必要な事業である。	[支援措置] <u>中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）</u> 派遣事業 [実施時期] 令和2年度～ 令和6年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] アクアコイン普及推進事	民間事業者 木更津市	電子地域通貨である「アクアコイン」を、君津信用組合・木	[支援措置] 地方創生推進	

案内看板や観光パンフレットによる来街者の増か及び回遊性向上 [実施時期] 令和2年度～		また、飲食店クーポンや市内観光案を掲載したパンフレット「週末木更津計画」を作成し、木更津ならではのお店・イベント情報を提供することで、回遊性を高める。 本事業は目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性向上」を達成に必要な事業である	[実施時期] 令和2年4月～ 令和 <u>7</u> 年3月	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 中心市街地 <u>商業</u> 活性化セミナー等実施事業 [内容] 中心市街地 <u>商業</u> 活性化に関するセミナー等の実施 [実施時期] 令和2年度～	中心市街地活性化協議会	中心市街地 <u>商業</u> 活性化に関するセミナー等を実施し、住民主体のまちづくりを推進することで、中心市街地における新規出店・起業を促進する。 本事業は、目標③「新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化」の達成に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地 <u>商業</u> 活性化診断・サポート事業（セミナー型） [実施時期] 令和2年度～ 令和6年度	
[事業名] 中心市街地 <u>商業</u> 活性化アドバイザー活用事業 [内容] 中心市街地 <u>商業</u> 活性化に向けた事業の実施に対するアドバイス [実施時期] 令和2年度～	中心市街地活性化協議会	市民や事業者等が主体となっ行う中心市街地 <u>商業</u> 活性化に向けた事業の実施等に対してアドバイスし、住民主体のまちづくりを推進することで、中心市街地における新規出店・起業を促進する。 本事業は、目標③「新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化」の達成に必要な事業である。	[支援措置] <u>中心市街地商業活性化アドバイザー</u> 派遣事業 [実施時期] 令和2年度～ 令和6年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] アクアコイン普及推進事	民間事業者 木更津市	電子地域通貨である「アクアコイン」を、君津信用組合・木	[支援措置] 地方創生推進	

業	木更津商工会議所	更津市・木更津商工会議所が連携して導入・普及に取り組み、アクアコインを市内外に広く発信するとともに、市民・事業者等に対して普及推進を図る。 さらに、地元商店街等と連携することで、地元商店での消費を促進できる体制の構築を目指し、中心市街地内における新規出店・起業を促進する。 本事業は、目標③「新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化」の達成に必要な事業である。	交付金	
[内容] アクアコインの普及推進、ホームページの運営			[実施時期] 令和元年度～令和3年度	
[実施時期] 平成30年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] レンタサイクル事業	(一社) 木更津市観光協会 民間事業者	海外有名ブランドの <u>レンタサイクル</u> や <u>放置自転車を活用したレンタサイクルを行うことにより</u> 観光客などの誘客を促すとともに、中心市街地内の回遊性向上を図る。 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
[内容] 木更津駅前観光案内所、 <u>駐輪場</u> を拠点にした <u>レンタサイクルの実施</u>				
[実施時期] 令和2年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 地域公共交通再編事業	木更津市	木更津駅は市の公共交通の要衝であり、バス路線をネットワーク化することが、中心市街地としての機能を高め、市民の利便性を向上するために極めて重要である。 平成29年度に策定した地域公共交通網形成計画を基本として、利用実態及び地域ニーズの把握並びにそれらを踏まえた再編	[支援措置] 地域公共交通確保維持改善事業 [実施時期] 令和元年度～令和6年度	
[内容] 利用実態及び地域ニーズの把握及び再編実施計画の策定				
[実施時期] 令和元年度～令和6年度				

業	木更津商工会議所	更津市・木更津商工会議所が連携して導入・普及に取り組み、アクアコインを市内外に広く発信するとともに、市民・事業者等に対して普及推進を図る。 さらに、地元商店街等と連携することで、地元商店での消費を促進できる体制の構築を目指し、中心市街地内における新規出店・起業を促進する。 本事業は、目標③「新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化」の達成に必要な事業である。	交付金	
[内容] アクアコインの普及推進、ホームページの運営			[実施時期] 令和2年度～令和3年度	
[実施時期] 平成30年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] レンタサイクル事業	(一社) 木更津市観光協会	海外有名ブランドの <u>自転車</u> を <u>配備することで</u> 、観光客などの誘客を促すとともに、中心市街地内の回遊性向上を図る。 本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
[内容] 木更津駅前観光案内所 <u>等</u> を拠点に <u>レンタサイクル</u> を実施				
[実施時期] 令和2年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 地域公共交通再編事業	木更津市	木更津駅は市の公共交通の要衝であり、バス路線をネットワーク化することが、中心市街地としての機能を高め、市民の利便性を向上するために極めて重要である。 平成29年度に策定した地域公共交通網形成計画を基本として、利用実態及び地域ニーズの把握並びにそれらを踏まえた再編	[支援措置] 地域公共交通確保維持改善事業 [実施時期] 令和元年度～令和4年度	
[内容] 利用実態及び地域ニーズの把握及び再編実施計画の策定				
[実施時期] 令和元年度～令和4年度				

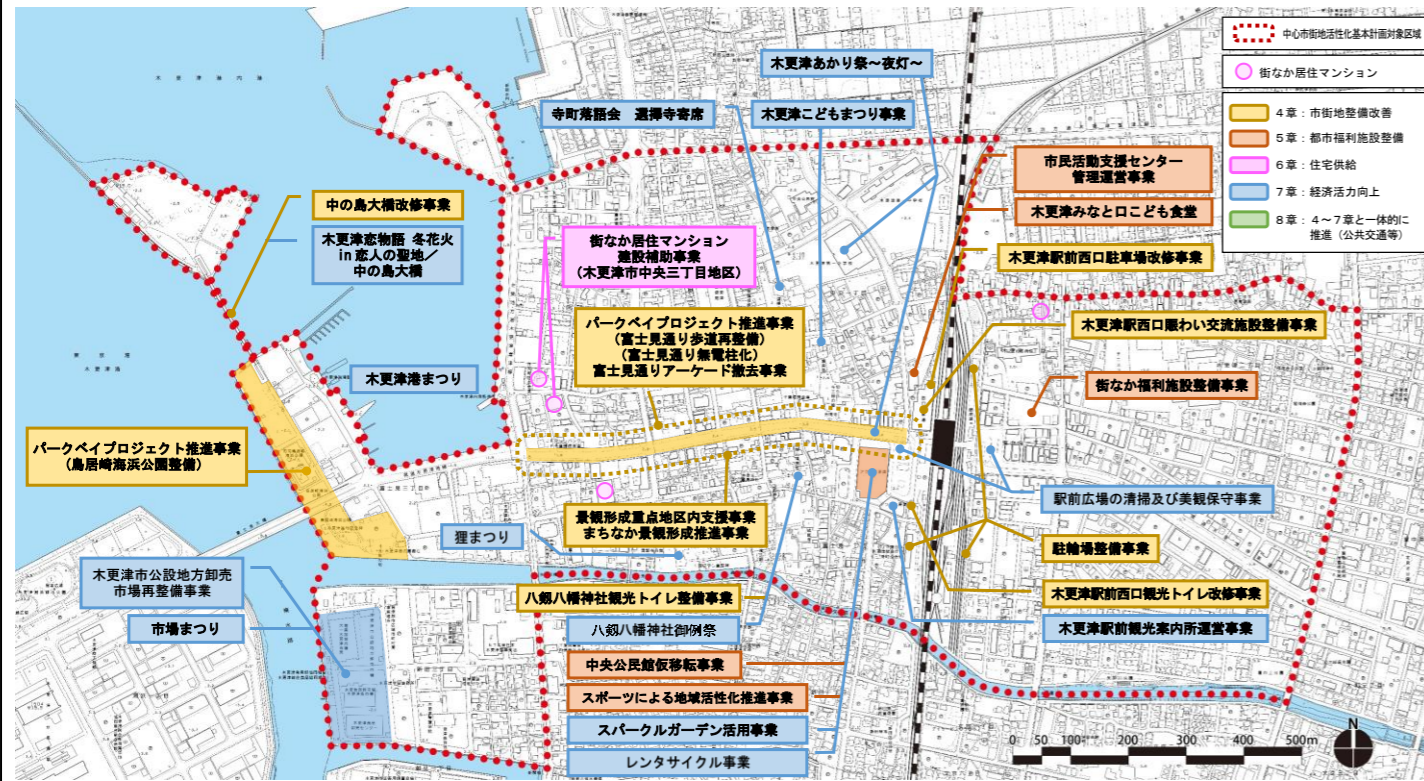
		<p>実施計画を策定した。</p> <p>更に、木更津市地域公共交通計画を作成し、公共交通のネットワーク化の推進を図ることで、訪れやすい中心市街地を実現する。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>		
--	--	---	--	--

(4) 略

		<p>実施計画を作成し、公共交通のネットワーク化の推進を図ることで、訪れやすい中心市街地を実現する。</p> <p>本事業は、目標①「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>		
--	--	--	--	--

(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



エリア全体の事業				
道路交差点名標示板設置事業	子育て応援事業	地籍調査事業	街なか居住マンション取得助成事業	空家バンク・リフォーム助成事業
安心・安全なまちづくり事業	CLEAN UP OUR KISARAZU	まちなか美化活動	オーガニックシティ推進事業	地域資源を活用した中心市街地回遊性向上事業
芸術文化に親しむまちづくり振興事業	みなとまち木更津再生プロジェクト	商業団体等イベント実施事業	産業立地促進事業	中活コーディネーター設置事業
おもてなし通信環境(Wi-Fi)整備事業	まちなか情報発信事業	空き店舗マッチング事業	創業支援事業	商業団体等活性化支援事業
中心市街地顧客事業	中心市街地経済活性化セミナー等実施事業	中心市街地経済活性化アドバイザー活用事業	アクアコイン普及推進事業	中心市街地商業活性化推進事業
木更津みなとまちなかワークショップ	リノベーション活用推進事業	ユース世代による中心市街地活性化事業	地域公共交通再編事業	

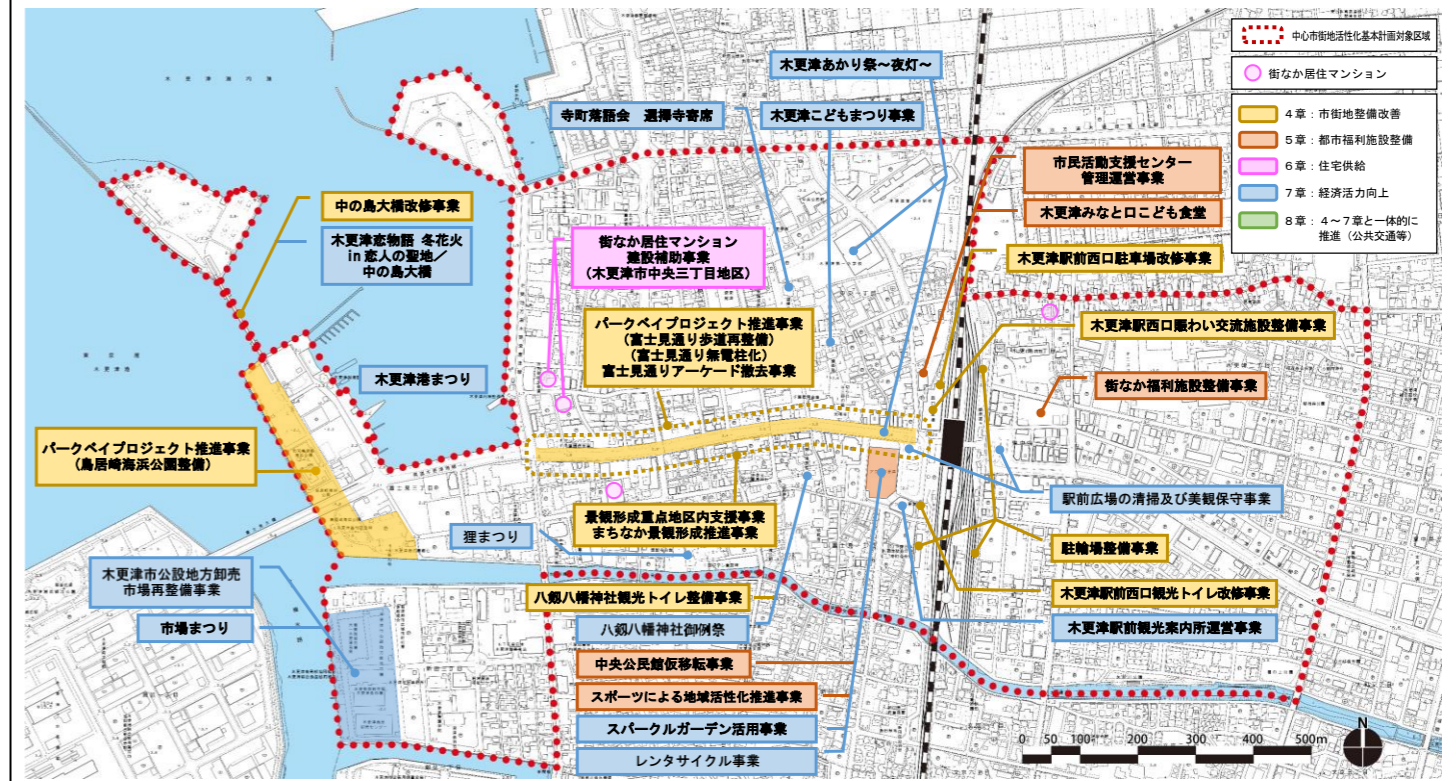
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の推進体制

木更津市コンパクトなまちづくり推進連絡調整会議設置規約 条文略		
附則		
この規約は、平成30年5月21日から施行する。		
この規約は、令和2年4月1日から施行する。		
この規約は、令和3年4月1日から施行する。		
<u>この規約は、令和4年4月1日から施行する。</u>		
別表1 (第3条第1項) 略		
別表2 (第5条第2項)		
幹事会名	立地適正化 幹事会	
幹事長	都市整備部長	
副幹事長	都市整備部次長 (都市)	
幹事	市長公室	公共施設マネジメント課長
	総務部	危機管理課長
	企画部	地域政策課長

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



エリア全体の事業				
道路交差点名標示板設置事業	子育て応援事業	地籍調査事業	街なか居住マンション取得助成事業	空家バンク・リフォーム助成事業
安心・安全なまちづくり事業	CLEAN UP OUR KISARAZU	まちなか美化活動	オーガニックシティ推進事業	地域資源を活用した中心市街地回遊性向上事業
芸術文化に親しむまちづくり振興事業	みなとまち木更津再生プロジェクト	商業団体等イベント実施事業	産業立地促進事業	中活コーディネーター設置事業
おもてなし通信環境(Wi-Fi)整備事業	まちなか情報発信事業	空き店舗マッチング事業	創業支援事業	商業団体等活性化支援事業
中心市街地顧客事業	中心市街地経済活性化セミナー等実施事業	中心市街地経済活性化アドバイザー活用事業	アクアコイン普及推進事業	中心市街地商業活性化推進事業
木更津みなとまちなかワークショップ	リノベーション活用推進事業	ユース世代による中心市街地活性化事業	地域公共交通再編事業	

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の推進体制

木更津市コンパクトなまちづくり推進連絡調整会議設置規約 条文略		
附則		
この規約は、平成30年5月21日から施行する。		
この規約は、令和2年4月1日から施行する。		
この規約は、令和3年4月1日から施行する。		
別表1 (第3条第1項) 略		
別表2 (第5条第2項)		
幹事会名	立地適正化 幹事会	
幹事長	都市整備部長	
副幹事長	都市整備部次長 (都市)	
幹事	市長公室	公共施設マネジメント課長
	総務部	危機管理課長
	企画部	地域政策課長

	財 務 部	財政課長
	健康こども部	子育て支援課長
		こども保育課長
		健康推進課長
	福 祉 部	障がい福祉課長
		高齢者福祉課長
		介護保険課長
	経 済 部	産業振興課長
	都市整備部	都市政策課長
		市街地整備課長
		住宅課長
		下水道推進室長
		管理用地課長
		土木課長
	教 育 部	教育総務課長
		生涯学習課長
庶 務	都市整備部	都市政策課

別表3 (第5条第2項)

幹事会名	中心市街地活性化 幹事会	
幹 事 長	企 画 部 長	
副幹事長	企 画 部 次 長	
幹 事	市 長 公 室	公共施設マネジメント課長
	総 務 部	管財課長
	企 画 部	企画課長
		オーガニックシティ推進課長
	財 務 部	財政課長
	市 民 部	市民活動支援課長
	健康こども部	子育て支援課長
		こども保育課長
		健康推進課長
		スポーツ振興課長
	福 祉 部	障がい福祉課長
		高齢者福祉課長
	環 境 部	生活衛生課長
		まち美化推進課長
	経 済 部	産業振興課長
		観光振興課長
		地方卸売市場長
	都市整備部	都市政策課長
		市街地整備課長
		住宅課長
管理用地課長		
土木課長		

	財 務 部	財政課長
	健康こども部	子育て支援課長
		こども保育課長
		健康推進課長
	福 祉 部	障がい福祉課長
		高齢者福祉課長
		介護保険課長
	経 済 部	産業振興課長
	都市整備部	都市政策課長
		市街地整備課長
		住宅課長
		下水道推進室長
		管理用地課長
		土木課長
	教 育 部	教育総務課長
		生涯学習課長
庶 務	都市整備部	都市政策課

別表3 (第5条第2項)

幹事会名	中心市街地活性化 幹事会	
幹 事 長	企 画 部 長	
副幹事長	企 画 部 次 長	
幹 事	市 長 公 室	公共施設マネジメント課長
	総 務 部	管財課長
	企 画 部	企画課長
		地方創生推進課長
	財 務 部	財政課長
	市 民 部	市民活動支援課長
	健康こども部	子育て支援課長
		こども保育課長
		健康推進課長
		スポーツ振興課長
	福 祉 部	障がい福祉課長
		高齢者福祉課長
	環 境 部	環境管理課長
		まち美化推進課長
	経 済 部	産業振興課長
		観光振興課長
		地方卸売市場長
	都市整備部	都市政策課長
		市街地整備課長
		住宅課長
管理用地課長		
土木課長		

	教育部	生涯学習課長
		文化課長
庶務	企画部	地域政策課

木更津市コンパクトなまちづくり推進連絡調整会議の開催状況 略

(2) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

会議名	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
令和3年度 第2回会議	令和3年12月22日	・木更津市中心市街地活性化基本計画の変更申請について
<u>令和4年度 第1回会議</u>	<u>令和4年5月18日</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>役員の改選について</u> ・<u>令和3年度事業報告及び収支決算報告について</u> ・<u>令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について</u> ・<u>令和3年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について</u>
<u>令和4年度 第2回会議</u>	<u>令和 年 月 日</u>	・ <u>木更津市中心市街地活性化基本計画の変更申請について</u>

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

12. 認定基準に適合していることの説明
略

	教育部	生涯学習課長
		文化課長
庶務	企画部	地域政策課

木更津市コンパクトなまちづくり推進連絡調整会議の開催状況 略

(2) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

会議名	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
令和3年度 第2回会議	令和3年12月22日	・木更津市中心市街地活性化基本計画の変更申請について
<u>新規追加</u>		
<u>新規追加</u>		

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

12. 認定基準に適合していることの説明
略